



つがる市

社協からののお知らせ



令和4年6月

発行／つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑52番地
TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686 Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp ホームページ http://tsugarushi-shakyo.net/

法律相談を開催しています

～個人では解決できない法律の問題や家庭問題等
お一人で悩んでいませんか?～

期 日：令和4年7月13日(水)
8月10日(水)〈毎月第2水曜日〉

時 間：午後2時から5時まで
場 所：つがる市社会福祉協議会「相談室」

料 金：無料

※相談は予約が必要です。

※また、都合により期日が変更になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

※ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。

【問い合わせ先】

つがる市社会福祉協議会木造支所（電話42-4660）

総合なんでも相談

社協をはじめ青森行政評価職員等が総合的に相談を受けております。誰でもご相談できますのでお気軽にお越しください。

期 日：令和4年8月2日（火）

時 間：10時から15時まで

場 所：柏老人福祉センター

料 金：無料

※ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。

【問い合わせ先】

つがる市社会福祉協議会柏支所（電話25-2468）

社協会費全戸加入運動にご協力ください

社会福祉協議会では、本年度も住民の皆様のご協力のもとに、各種地域福祉事業・活動を推進していきたいと考えております。本会が委嘱している各地区の「福祉推進委員」及び関係者が訪問した際にはご賛同ご加入のうえ、お力添え下さいますようお願い申し上げます。※地区により訪問する期間が違いますので、ご了承ください。

★一般会費 1世帯1,000円

★賛助会費 1口 5,000円～

皆様からの会費は、ボランティア活動や地域福祉活動推進事業、在宅福祉サービス事業などに使わせていただいております。

- ボランティア推進校事業（つがる市内の全小中高校、養護学校を指定）
- 広報・啓発事業（つがる市社会福祉大会等）
- 一人暮らし高齢者、障害者世帯等のサービス事業（サロン活動、地域ふれあい交流事業、一人暮らし老人昼食会等）など

お楽しみミニ湯治の会からののお知らせ



木造地区では、おおむね65才以上の方を対象にした無料入浴日を月2回開催していますので、多数の参加をお待ちしております。

○送迎バスは今までどおり運行しています。

○バスを利用しない場合の入浴は正午までとなります。

| 7月 | | 対象地区 |
|-------|--------|-----------------|
| 6日(水) | 20日(水) | 木造地区・越水地区・出来島地区 |
| 7日(木) | 21日(木) | 館岡地区・川除地区 |
| 8日(金) | 22日(金) | 出精地区・柴田地区 |
| 8月 | | 対象地区 |
| 3日(水) | 24日(水) | 木造地区・越水地区・出来島地区 |
| 4日(木) | 25日(木) | 館岡地区・川除地区 |
| 5日(金) | 26日(金) | 出精地区・柴田地区 |

【場 所】しゃこちゃん温泉

【問い合わせ先】つがる市社会福祉協議会
木造支所（電話42-4660）

「日常生活自立支援事業」

～あっぷるハートつがる～

「日常生活自立支援事業」とは、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方に、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それに伴う日常的金銭管理等のサービスを提供する事業です。

- 福祉サービスの内容や利用手続きの方法がわからない
 - 計画的にお金を使いたいけどいつも迷ってしまう
 - 最近物忘れが多く預金通帳やハンコをなくしてしまう
- 等でお困りの方がいらっしゃいましたら、ご相談ください。

○利用料金

- ・相談から契約の締結までの情報提供や助言・・・無料
- ・福祉サービスの利用の援助や、必要な日常的金銭管理サービスに伴う利用料・・・1回1,500円

※生活保護受給者は無料です。

※貸金庫の利用を希望する場合は月額500円です。

◆相談・お問合わせ◆

つがる市社会福祉協議会 地域支援課
TEL 42-4660



※このページは有料掲載になっています。